

# 学校教育と自然体験活動

新学習指導要領では、自然体験活動の充実が求められている

○小学校学習指導要領(平成20年3月) ※中学校学習指導要領中にも同趣旨の規定あり

## 第1章 総則の第1(抜粋)

(略) 道德教育を進めるに当たっては、教師と児童及び児童相互の人間関係を深めるとともに、児童が自己の生き方についての考えを深め、家庭や地域社会との連携を図りながら、集団宿泊活動やボランティア活動、自然体験活動などの豊かな体験を通して児童の内面に根ざした道德性の育成が図られるよう配慮しなければならない。

## 第3章 道德の第3(抜粋)

(略) 集団宿泊活動やボランティア活動、自然体験活動などの体験活動を生かすなど、児童の発達の段階や特性等を考慮した創意工夫ある指導を行うこと。

## 第5章 総合的な学習の時間の第3(抜粋)

(3) 自然体験やボランティア活動などの社会体験、ものづくり、生産活動などの体験活動、観察・実験、見学や調査、発表や討論などの学習活動を積極的に取り入れること。

(4) 体験活動については、第1の目標並びに第2の各学校において定める目標及び内容を踏まえ、問題の解決や探究活動の過程に適切に位置付けること。

## 第6章 特別活動の第2(抜粋)

自然の中での集団宿泊活動などの平素と異なる生活環境にあって、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、人間関係などの集団生活の在り方や公衆道德などについての望ましい体験を積むことができるような活動を行うこと。

# 学校における体験活動の実施状況①

小学校では自然に親しむ体験活動、中学校では第三次産業に関わる職場体験等の体験活動、高等学校では第一次産業に関わる職場体験等の体験活動が比較的多く行われている。

○体験活動の内容(平成20年度調査) (47都道府県の延べ564校への抽出調査)

※数字は単位時間

活動内容	活動内容の例	小学校	中学校	高等学校
ボランティアなど社会奉仕に関わる体験活動	・町内や海岸の清掃、地域環境整備・美化活動、社会福祉施設の訪問、その他のボランティア活動	2.5	2.2	4.6
自然に親しむ体験活動	・農漁村での同植物の観察 ・田んぼでの泥んこ遊び、磯遊び、魚釣り	11.8	5.6	2.0
第一次産業に関わる産業を対象とした勤労生産及び職場・職業・就業等に関わる体験活動	・田植え ・地引網	6.7	2.2	8.8
第二次産業に関わる産業を対象とした勤労生産及び職場・職業・就業等に関わる体験活動	・農産物や魚類の加工工場等での職場体験	0.7	2.7	11.2
第三次産業に関わる産業を対象とした勤労生産及び職場・職業・就業等に関わる体験活動	・農漁村の市場、民宿等での職場体験	0.4	13.7	9.2
文化や芸術に親しむ体験活動	・農漁村に伝わる伝統文化活動への鑑賞や参加	3.4	3.5	4.6
交流に関わる体験活動	・農漁村における学校や地域の高齢者、幼児等との交流	3.2	2.1	3.3
その他の体験活動		2.7	3.4	3.5
計		31.4	35.4	47.3

1日5単位時間とした場合の実施日数

6.3日

7.1日

9.5日  
(文部科学省調べ)

## 学校における体験活動の実施状況②

### ○体験活動実施時間数の推移

※数字は単位時間

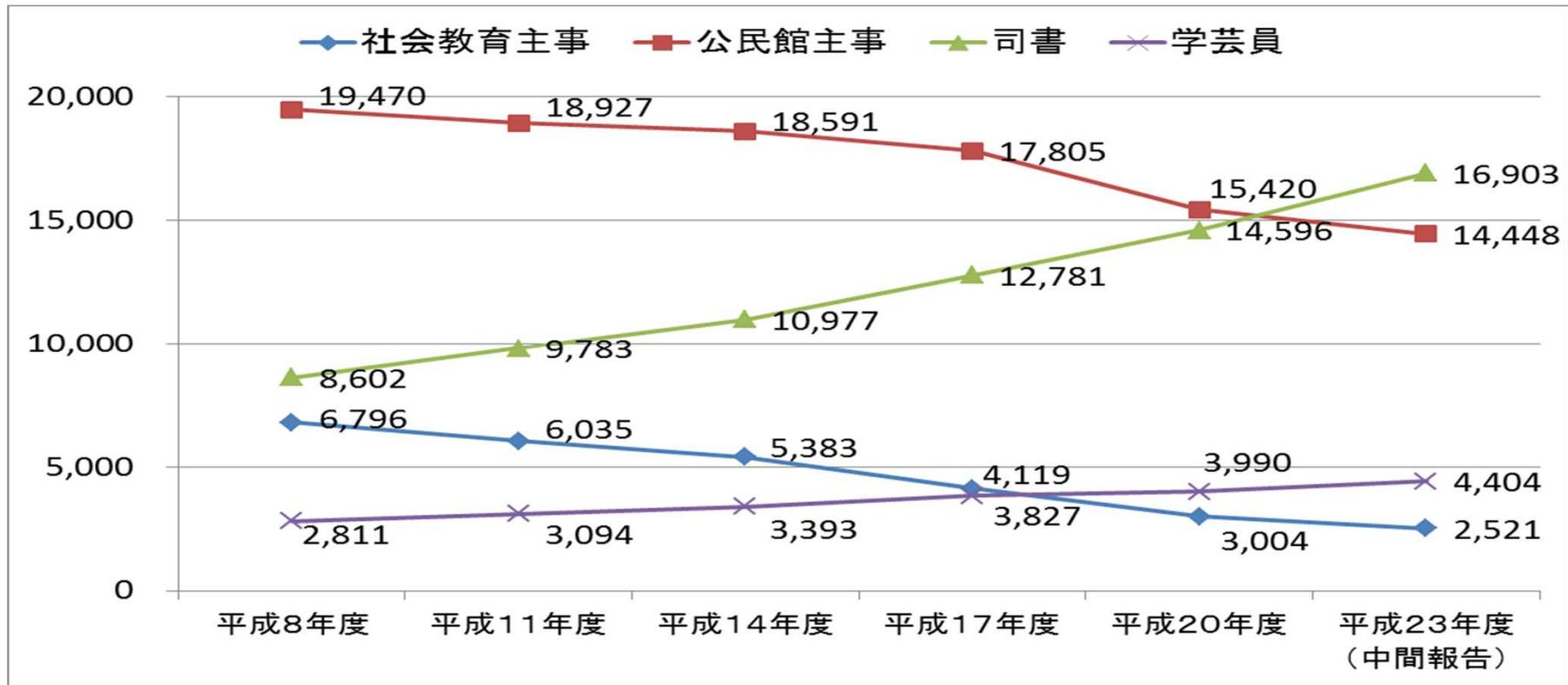
	平成12年度	平成14年度	平成16年度	平成18年度	平成20年度	平成22年度
小学校	30.7	46.0	39.3	41.0	36.9	31.4
中学校	25.8	32.0	30.0	35.9	35.3	35.4
高等学校	22.4	34.5	40.7	39.2	57.3	47.3

注1) 小学校は45分を1単位時間、中学校及び高等学校は50分を1単位時間に換算

注2) 小学校においては5年生、中学校・高等学校においては2年生の1年間で実施する体験活動の総単位時間の平均

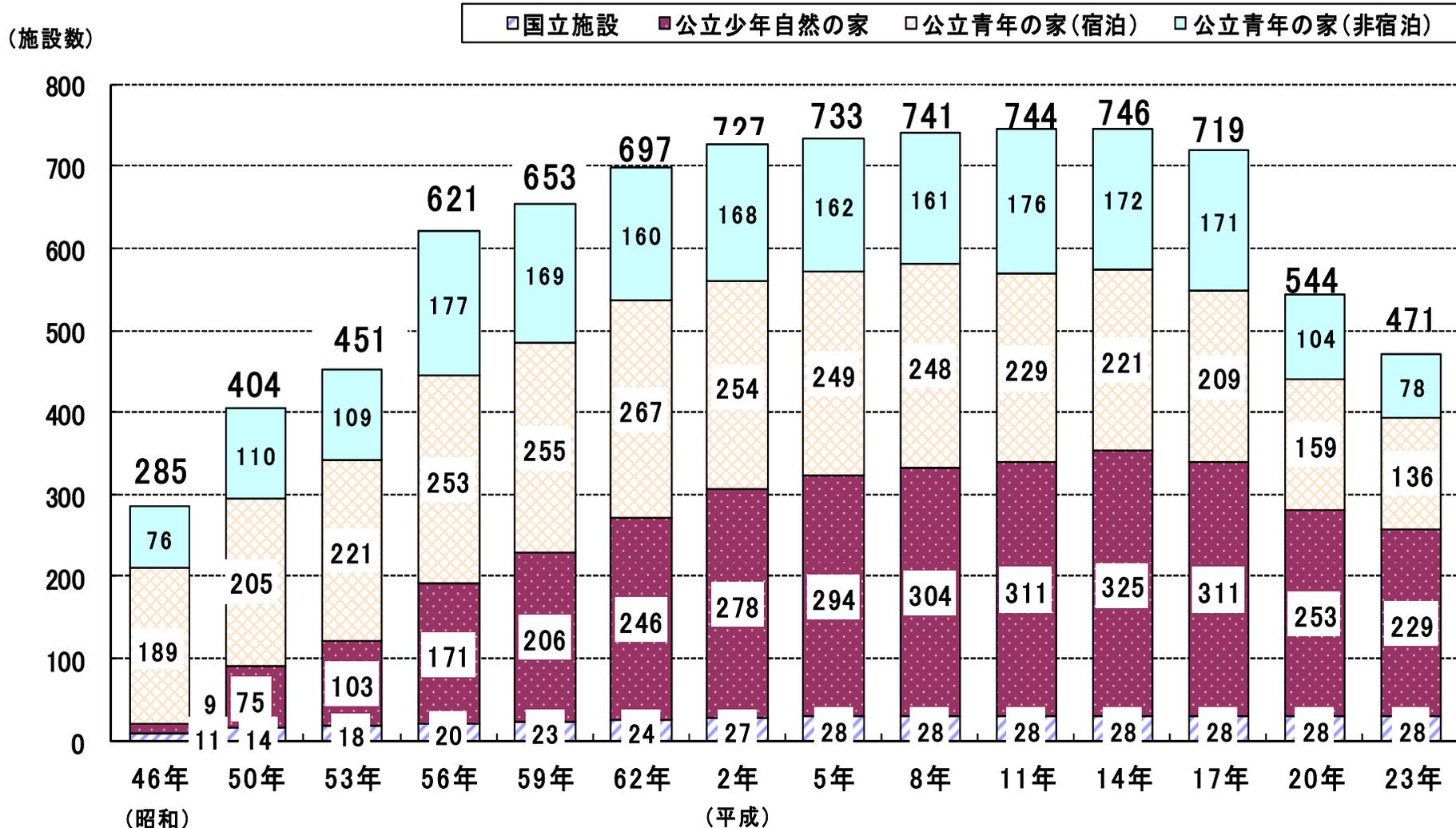
(文部科学省調べ)

# 社会教育関係職員の人数の推移



- 社会教育主事：都道府県及び市町村の教育委員会の事務局に置かれる専門的職員で、社会教育を行う者に対する専門的技術的な助言・指導に当たる役割を担う。
- 公民館主事：公民館活動を展開する上で必要な専門的知識、技術、経験を有する者として、館長の命を受け、事業を実施する。
- 司書：図書館に置かれる専門的職員。
- 学芸員：「博物館法」に定められた博物館に置かれる専門的職員で、博物館資料の収集、保管、展示及び調査研究その他これと関連する事業を行う。

# 国立・公立青少年教育施設数の推移



注1) 国立施設(独立行政法人)が調査対象となったのは平成20年度調査以降。

平成17年度以前の国立施設数については、文部科学省調べ。

注2) 国立施設には、「その他青少年教育施設(国立オリンピック記念青少年総合センター)」を含む。

文部科学省「社会教育調査」(平成23年度は、中間報告)

# 民間の青少年教育施設の状況について①

民間施設は、全体的には近年主催事業が増加傾向にあるが、予算等において国公立施設に比べ小規模な施設が多く、事業参加者の伸び悩み等の課題を抱えている。

## ○ 平成17～19年度の事業の変化

【宿泊型事業数】 増えている(27.3%)、減っている(11.4%)

【日帰り型事業数】 増えている(29.5%)、減っている(4.5%)

## ○ 平成19年度の予算総額

	国立	県立 政令市立	市町村立	民間	計
5,000万円未満	—	69(59.5)	23(43.4)	9(39.1)	101(45.9)
5,000万円～1億円未満	24(85.7)	20(17.2)	17(32.1)	11(47.8)	72(32.7)
1億円～1億5,000万円未満	2(7.1)	19(16.4)	6(11.3)	2(8.7)	29(13.2)
1億5,000万円～2億円未満	—	4(3.4)	5(9.4)	—	9(4.1)
2億円～2億5,000万円未満	1(3.6)	2(1.7)	1(1.9)	1(4.3)	5(2.3)
2億5,000万円以上	1(3.6)	2(1.7)	1(1.9)	—	4(1.8)
計	28(100.0)	116(100.0)	53(100.0)	23(100.0)	220(100.0)

※国立は全て人件費を除いた数値

## ○ 民間施設の抱える主催事業での課題(上位3項目)

- ①参加者を増やすこと(69.7%)
- ②広報の内容・方法の充実(54.5%)
- ③人手不足(48.5%)

調査対象:国立青少年教育施設(28施設)、社団法人全国青少年教育施設協議会加盟施設(249施設)  
機構HP「青少年活動場所ガイド」に登録されている民間施設(91施設)  
(独)国立青少年教育振興機構「教育施設・団体の事業運営に関する調査研究」(平成19年度・20年度)

## 民間の青少年教育施設の状況について②

民間の青少年教育施設では、それぞれの特色を活かした取組を実施している。

### ○ 民間青少年教育施設の例



＜雨煙別小学校 コカ・コーラ環境ハウス＞（北海道夕張郡）  
財団法人コカ・コーラ教育・環境財団が原資を拠出し、北海道夕張郡栗山町及び地元のNPO法人とともに、栗山町の廃校「雨煙別小学校」を環境教育や文化スポーツを体験学習する宿泊型施設として再生（2009年に活用を開始。）。

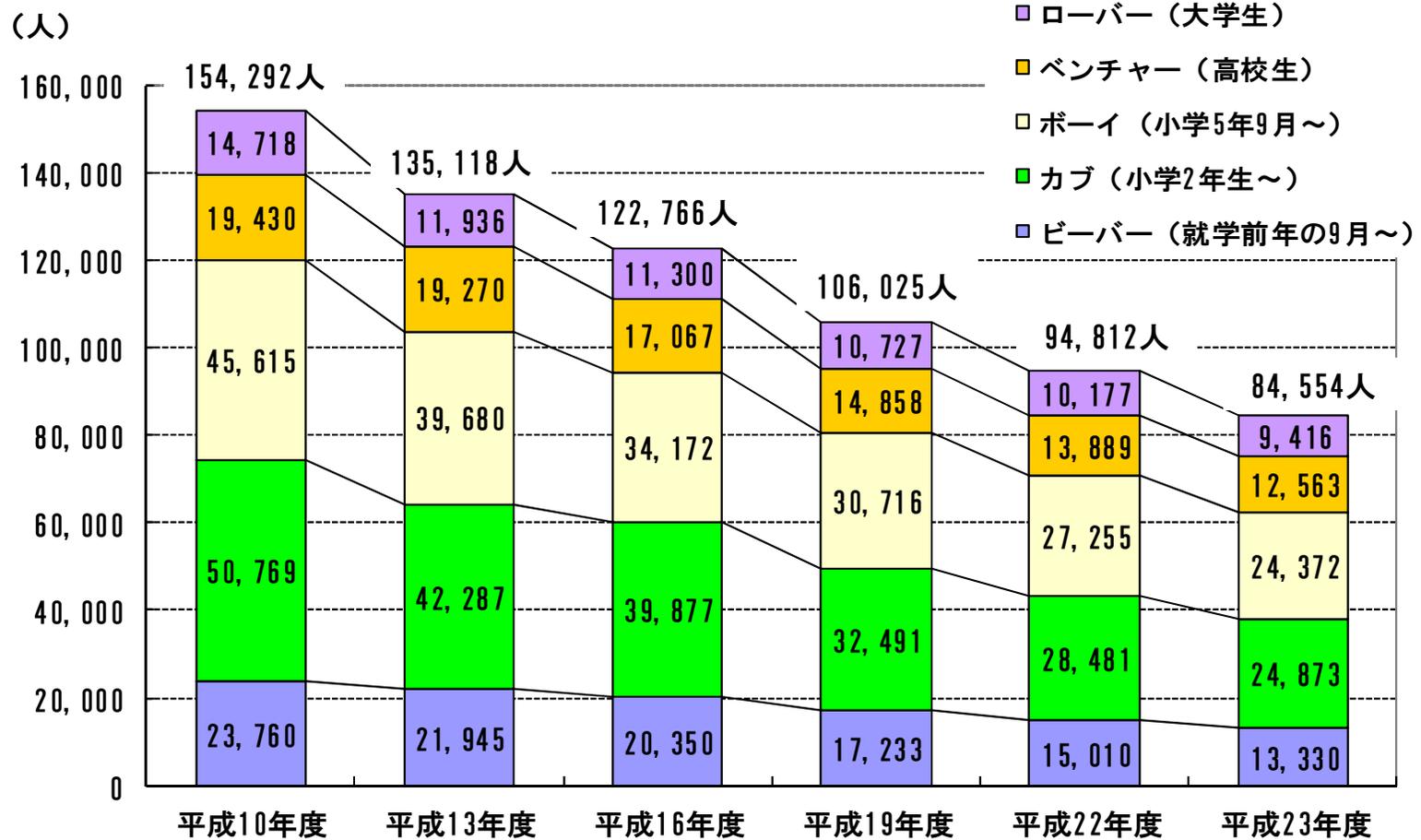
施設運営は、財団と栗山町、教育委員会、NPO法人が共同で設置したプロジェクト協議会のもとで実施。同施設を拠点とした環境教育プログラムは、財団と教育委員会、NPO法人が協力して開発・実施しており、また、指導者の養成や施設の管理運営のための人材派遣等において栗山町や教育委員会が支援を行っている。

### ● ..... ● ＜安藤百福自然体験活動指導者養成センター＞（長野県小諸市）

日清食品創業者(故)安藤百福氏の生誕百年を記念し、財団法人安藤スポーツ・食文化振興財団が自然体験活動の普及と活性化のため設立(2010年に竣工)。自然体験活動の指導者を育てる「上級指導者」養成と、指導カリキュラムの研究・開発を目的とした日本初の専門施設であり、雄大な浅間連峰を望む恵まれた自然環境を生かし、自然体験活動指導者の養成はもとより、公開講座やシンポジウム等の企業や市民に開かれたプログラムの提供等も行っている。

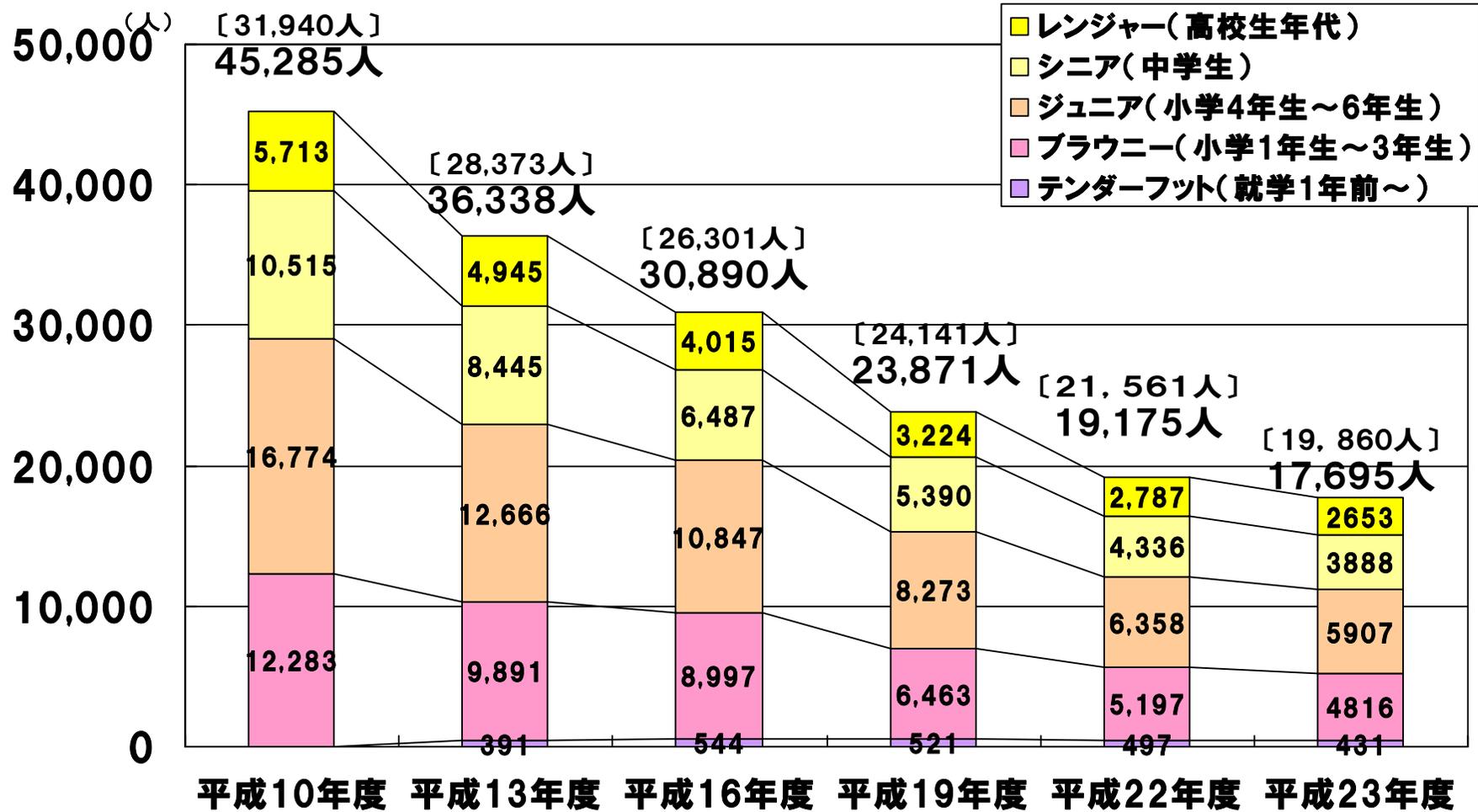


# ボーイスカウト会員数の推移



(公財) ボーイスカウト日本連盟調べ

# ガールスカウト会員数の推移

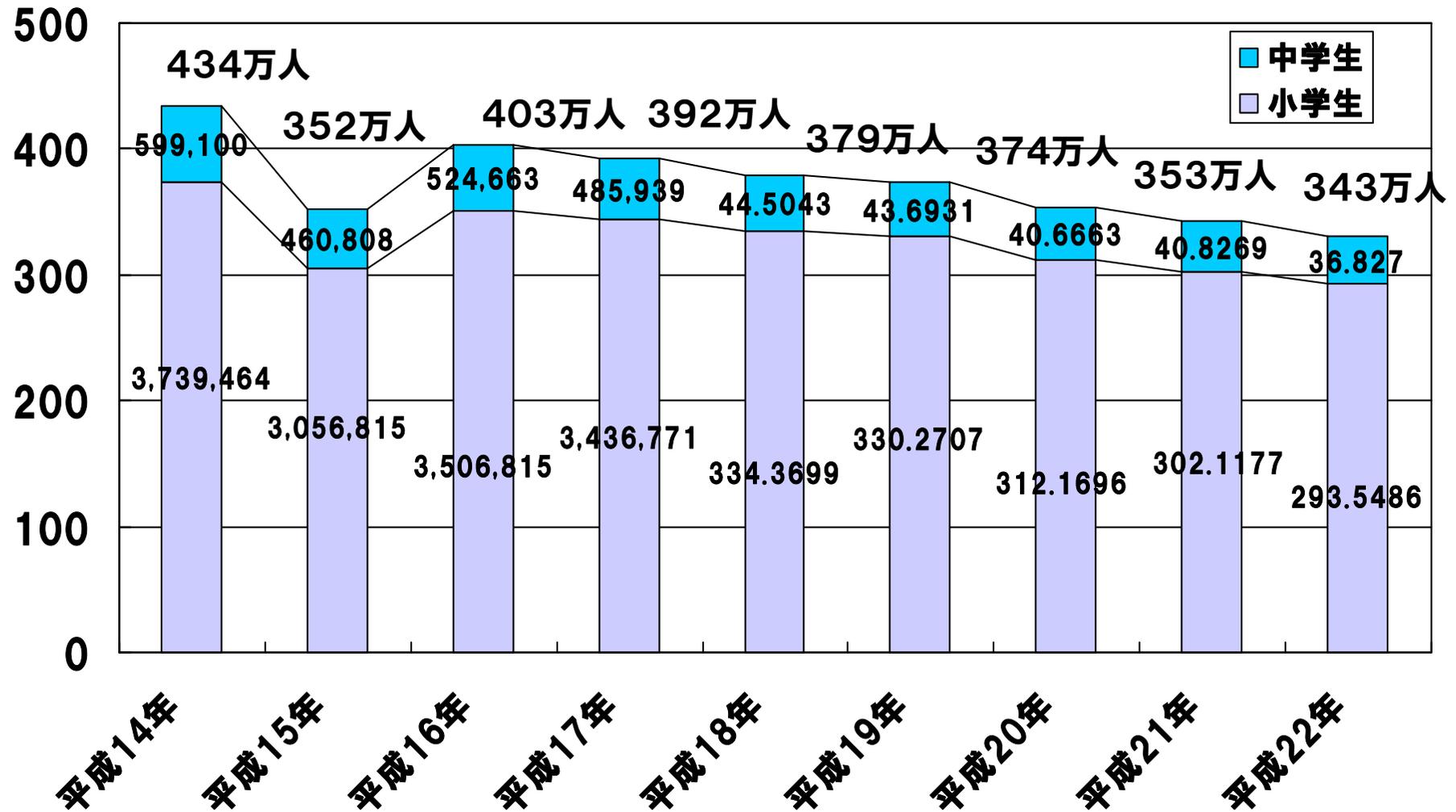


(注) [ ]内の数字は成人会員で外数

(社)ガールスカウト日本連盟調べ

# 子ども会加入者数の推移

※ ジュニア・リーダーや指導者等は除く



(社)全国子ども会連合会調べ

# 自然体験活動の指導者について①

文部科学省や(独)国立青少年教育振興機構、及び民間団体において、自然体験活動の指導者養成のための取組を実施

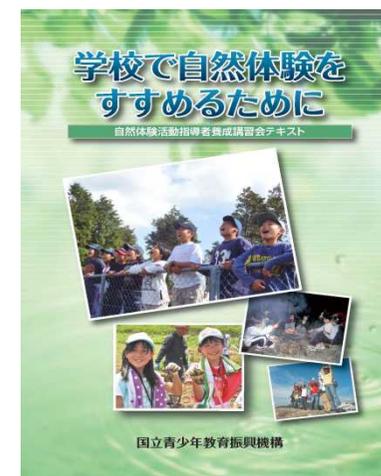
## ○ 自然体験活動指導者養成事業(文部科学省)

自然体験活動の教育効果を高めるとともに、青少年が安全で安心な体験活動を行えるよう、その指導者を養成することにより、青少年の自然体験活動を推進する。

(養成人数)平成21年度: 3,384人、平成22年度:5,760人、平成23年度4,789人

### (独)国立青少年教育振興機構

- ・ 傘下の全国27施設において、指導者養成事業を実施
- ・ 参加者向けテキストを刊行、ホームページにも掲載
- ・ 指導者紹介機関等一覧をホームページに掲載し、広く情報提供
- ・ 学校と地域の方々や自然体験活動指導者が協働で行う体験活動の普及啓発に関するパンフレットを作成し、ホームページにも掲載



自然体験活動指導者  
養成講習会テキスト

## 自然体験活動の指導者について②

NPO法人自然体験活動推進協議会では、  
代表的な自然体験活動指導者養成システムを整備。

### NPO法人自然体験活動推進協議会(CONE)

自然体験活動関係団体・組織の全国ネットワーク組織である、NPO法人自然体験活動推進協議会(CONE)では、各団体が指導者養成登録事業を主催して認定する「リーダー」「インストラクター」「コーディネーター」、及びCONEが直接事業を主催して認定する「トレーナー1種」「トレーナー2種」の指導者の種類を設定し、指導者の養成を実施。(平成24年5月現在 15,640人が登録)

- コーディネーター： 身近な自然に少人数を案内する自然体験活動の指導ができる。  
また、リーダー、インストラクターの活躍する場を提供できる。(23歳以上)
- インストラクター： 身近な自然に少人数を案内する自然体験活動の指導ができる。(20歳以上)
- リーダー： 日帰りで10人程度の少人数を身近な自然に案内できる。(18歳以上)
- トレーナー1種： リーダー・インストラクター養成講座の企画運営、講師等ができる。
- トレーナー2種： コーディネーター養成講座の企画運営、講師等ができる。

※ このほか、公益財団法人ボーイスカウト日本連盟や、社団法人ガールスカウト等各団体において、独自の研修を実施し指導者養成を行っている。

# 大学の教員養成課程における体験活動の実践例

大学によっては、教員養成課程において様々な体験活動を取り入れ、大きな成果を上げている。

## ○ 島根大学教育学部 附属教育支援センター「1000時間体験学修」プログラム

- ・ 島根大学教育学部は、平成16年4月から、教員養成学部としての理論的学習に加え、「多様な体験活動を通じてこそ、高度な教育実践力を培える」との観点から、「1000時間体験学修」プログラムを必修として導入している。
- ・ 平成19年には、島根大学と国立三瓶青少年交流の家とで、教員養成課程における体験活動の在り方について、共同調査研究を実施。
- ・ 共同調査研究では「社会性」「人間関係力」「指導力」「企画力」「子ども理解」の5項目について、参加した学生を対象にアンケート調査を実施。特に国立三瓶青少年交流の家の事業に継続して参加した学生については「企画力」「人間関係力」の2つの項目について、高い効果が認められた。

<1000時間体験プログラムの概要> ※島根大学教育学部附属教育支援センターHPより

<基礎体験> 470時間	<学校教育体験> 380時間	<臨床・カウンセリング体験> 150時間
<一年生必修60時間> 入門期セミナーⅠ・Ⅱ  <選択410時間> 基礎体験領域中心に310時間	<一年生必修50時間> 学校教育実践研究Ⅰ	2年生から開始
・子ども体験活動 ・学校教育外での教育・指導体験 ・指導者としての実践力向上のための体験学修	・教育実習体験 ・特別支援教育体験 ・教育活動を中心に直接的指導	・カウンセリング実習 ・特別支援教育体験 ・不登校児等指導体験

# 国立青少年教育施設における教員免許更新講習認定数

施設名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	合計
オリンピック記念青少年総合センター	139	44	34	99	316
大雪青少年交流の家	0	24	23	23	70
岩手山青少年交流の家	0	6	9	23	38
磐梯青少年交流の家	0	6	0	0	6
赤城青少年交流の家	0	21	0	40	61
能登青少年交流の家	0	4	29	23	56
乗鞍青少年交流の家	0	0	0	0	0
中央青少年交流の家	0	11	0	32	43
淡路青少年交流の家	131	11	0	22	164
三瓶青少年交流の家	0	10	36	36	82
江田島青少年交流の家	0	10	31	31	72
大洲青少年交流の家	0	0	68	92	160
阿蘇青少年交流の家	64	10	30	108	212
沖縄青少年交流の家	18	0	0	62	80
日高青少年自然の家	184	25	20	30	259
花山青少年自然の家	0	0	51	57	108
那須甲子青少年自然の家	2	3	0	27	32
信州高遠青少年自然の家	136	24	0	17	177
妙高青少年自然の家	35	16	0	0	51
立山青少年自然の家	107	31	0	38	176
若狭青少年自然の家	68	0	0	0	68
曾爾青少年自然の家	0	25	0	0	25
吉備青少年自然の家	39	20	34	47	140
山口徳地青少年自然の家	0	50	84	76	210
室戸青少年自然の家	46	16	0	63	125
夜須高原青少年自然の家	0	27	0	69	96
諫早青少年自然の家	41	93	86	90	310
大隅青少年自然の家	100	0	0	37	137
合計	1,110	487	535	1,142	3,274

# 大学の秋入学に関する状況

東京大学における将来の入学時期の在り方の検討に関する報告では、  
「ギャップターム」中の体験活動等の推進の必要性を指摘

○東京大学「将来の入学時期の在り方について」ーよりグローバルに、よりタフにー(報告)  
(平成24年3月29日)

## < 報告中の、体験活動に関する記述の概要 >

秋入学への移行に伴い、4月から約半年間の「ギャップターム」を導入し、同期間中に、知的な冒険・挑戦をしたり、社会体験活動を通じて視野を広げること等ができるような各種の体験活動を推進する。

質の高い体験を積むことができるよう、大学として、当事者の発達段階を踏まえた直接・間接の支援を行うこと、オリエンテーション等を通じた指導を行うことが必要。

入学予定者への支援・指導に当たっては、複数の大学や産業界等との連携協力の下、各種体験活動プログラムの開発や認証、情報収集・提供を行う非営利団体(「体験活動推進機構」(仮称))を設けて対応する体制を整備することも一策。

## < 報告中の、ギャップターム活動の具体例 >

1. 知的な冒険・挑戦をする : 研究室体験プログラム、フィールドワーク体験プログラム(極地や天文台での活動・遺跡発掘等)、言語・異文化学習プログラム(語学留学・TOEFL等受検等)
2. 社会体験を通じて視野を広げる : ボランティアなど社会貢献活動、国際交流体験、インターンシップなど勤労体験活動、ホームステイ活動
3. 大学での学びに向けた基礎をつくる : 基礎学力養成プログラム、体力増進・運動プログラム、外国人学生を対象とする日本語・日本文化理解のプログラム

# 外国における体験活動の状況について

## ○ 韓国

- ・ 1991年に「青少年基本法」整備。
- ・ 2004年に全面改定、青少年のための修練施設等青少年の活動に関する部分を「青少年活動振興法」として分離・独立。  
※ 青少年教育施設には、日帰り研修用の「修練館」と自然の中で宿泊研修を行う「修練院」があり、国家及び地方自治体は、これらの修練施設を設置運営しなければならない旨、青少年活動振興法に規定されている(韓国全土に約650の修練施設がある)。
- ・ 2001年には国立青少年修練院が2つめの国立施設として開院し、中央施設としてプログラム開発・国際交流等を実施。

## ○ イギリス

- ・ エディンバラ公爵殿下によって創設された、体験活動のプログラム「デューク・オブ・エディンバラ・アワード」が社会的に定着しており、毎年多くの若者が挑戦。
- ・ 奉仕活動・冒険的活動・文化的活動・スポーツの4分野の課題を達成することで、段階に応じた賞が授与される仕組みで、就職や進学の際にも評価される対象となっている。(90か国以上の国々で同様のプログラムが実施されており、1年間で約72万5千人の青少年が挑戦。)

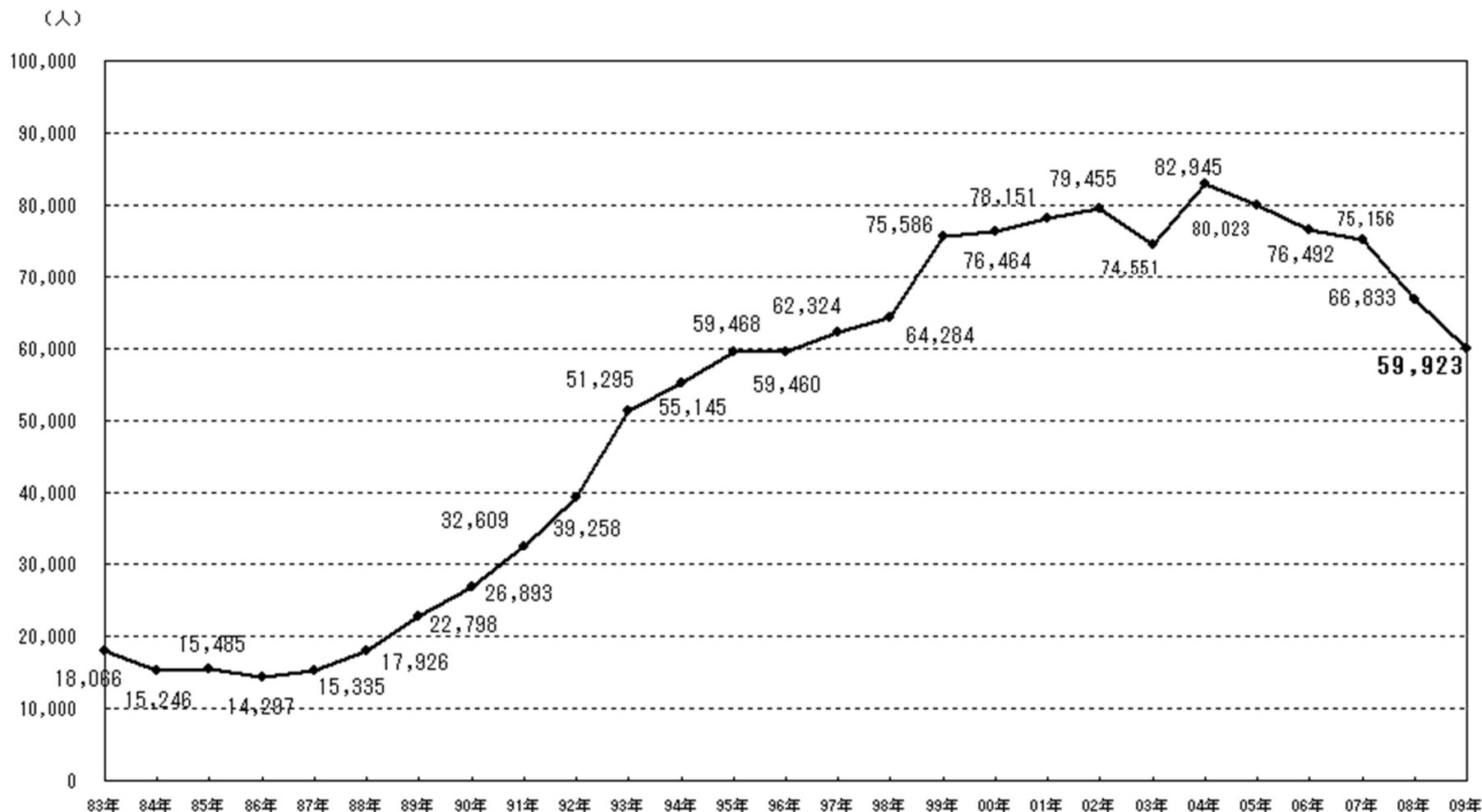
## ○ フランス

- ・ 大人・子どもともに休みが長く、長期自然体験活動が盛ん。
- ・ 自然体験活動の拠点となるバカンス・余暇センターは、フランス全土に約2万以上設置されており、年間約100万人の子どもが利用しているとされる。
- ・ バカンス・余暇センターには「アニマトユール」と呼ばれる、一定の資格要件を満たした指導職員が配置され、専門的な指導を行う体制が整えられている。

# 青少年の国際交流をめぐる状況 ①

日本人の海外留学者数は近年減少傾向にあり、平成21年度の統計では前年度約10%減

## ○日本から海外への留学者数の推移



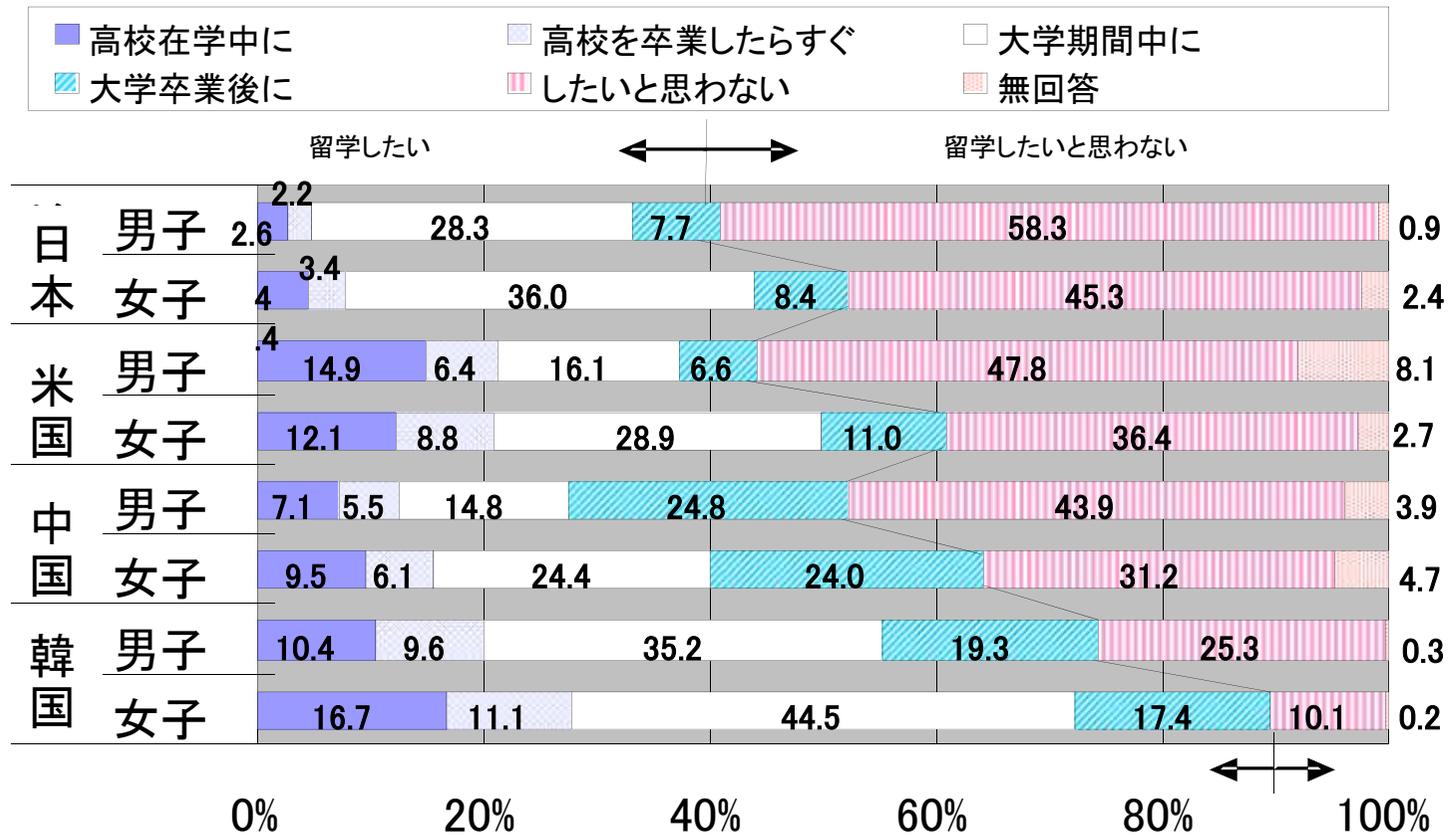
(出典) OECD「Education at a Glance」、ユネスコ統計局、IIE「Open Doors」、中国教育部、台湾教育部

# 青少年の国際交流をめぐる状況 ②

## 日本の高校生は留学に消極的①

- 「留学したい」と考えているのは半数以下で、米国、中国、韓国に比べて低い

### 「もし可能なら、外国へ留学したいと思うか」

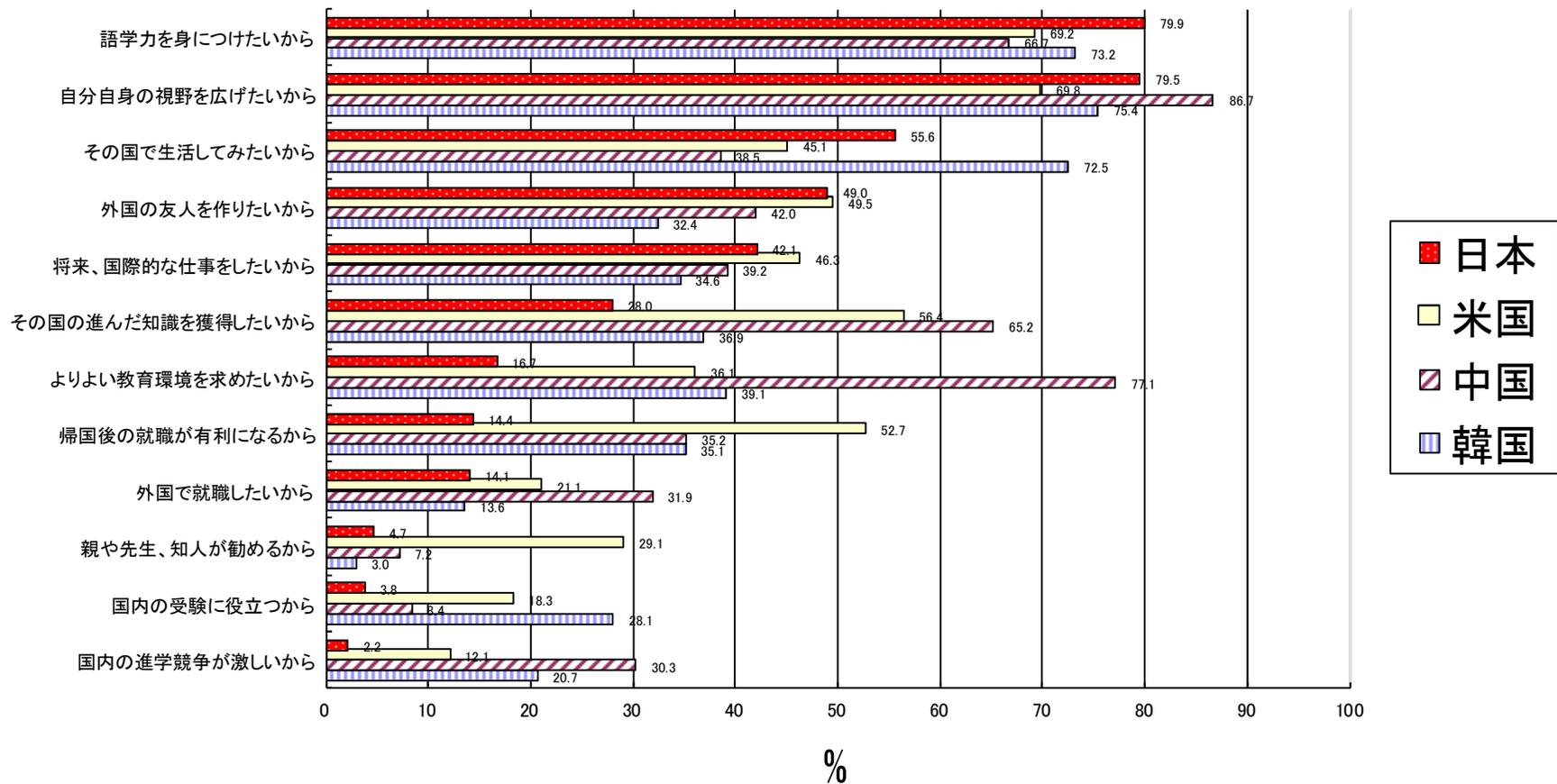


(財)日本青少年研究所「高校生の生活意識と留学に関する調査」(平成24年4月)

## 日本の高校生は留学に消極的②

- ・ 「語学力を身につけたい」、「自分自身の視野を広げたい」は約8割
- ・ 「よりよい教育環境を求めたい」、「帰国後の就職が有利」などは1割台で、他国との差が大きい

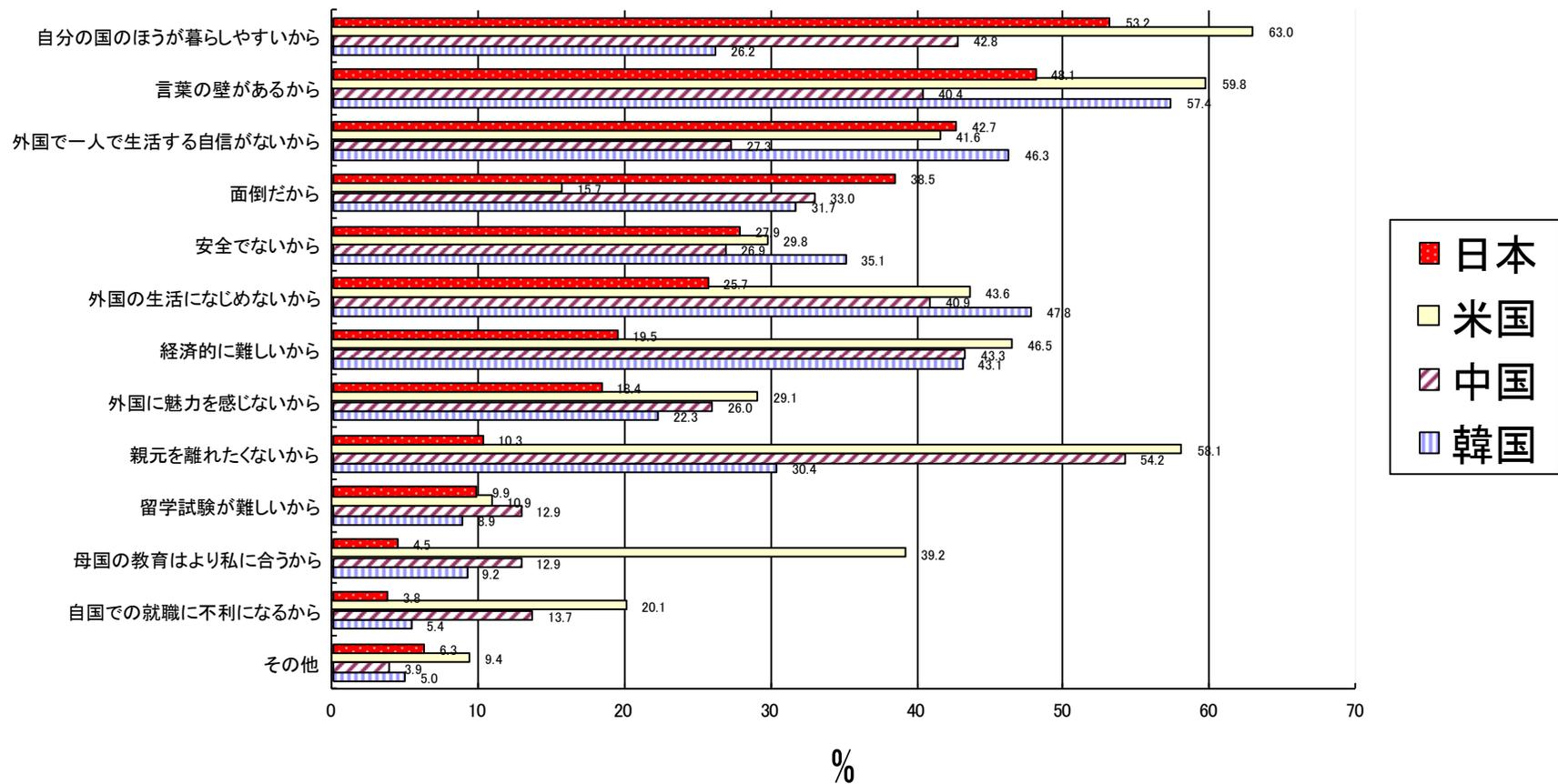
### 外国へ留学したい理由



### 日本の高校生は留学に消極的③

- 「自分の国の方が暮らしやすい」、「言葉の壁がある」、「外国で一人で生活する自信がない」が5割前後、更に「面倒だから」も38.5%で4か国の中で最も高い

### 外国へ留学したくない理由



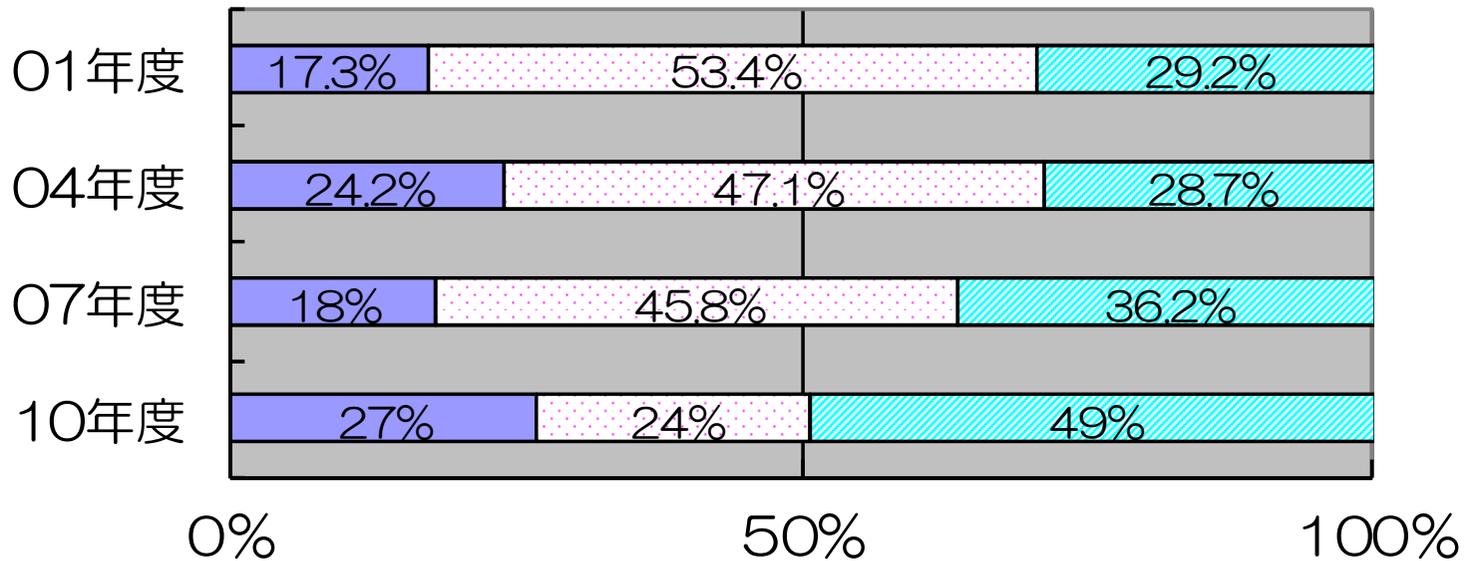
# 青少年の国際交流をめぐる状況 ③

## 新入社員のグローバル意識調査(海外勤務希望)

- ・ 2人に1人が海外で「働きたいとは思わない」とする一方、「どんな国・地域でも働きたい」とする層も過去最高の3割近くになるなど、海外志向の強弱が二極化が見られる。

「今後、海外で働きたいと思うか」

- 国・地域によっては働きたい
- 働きたいとは思わない



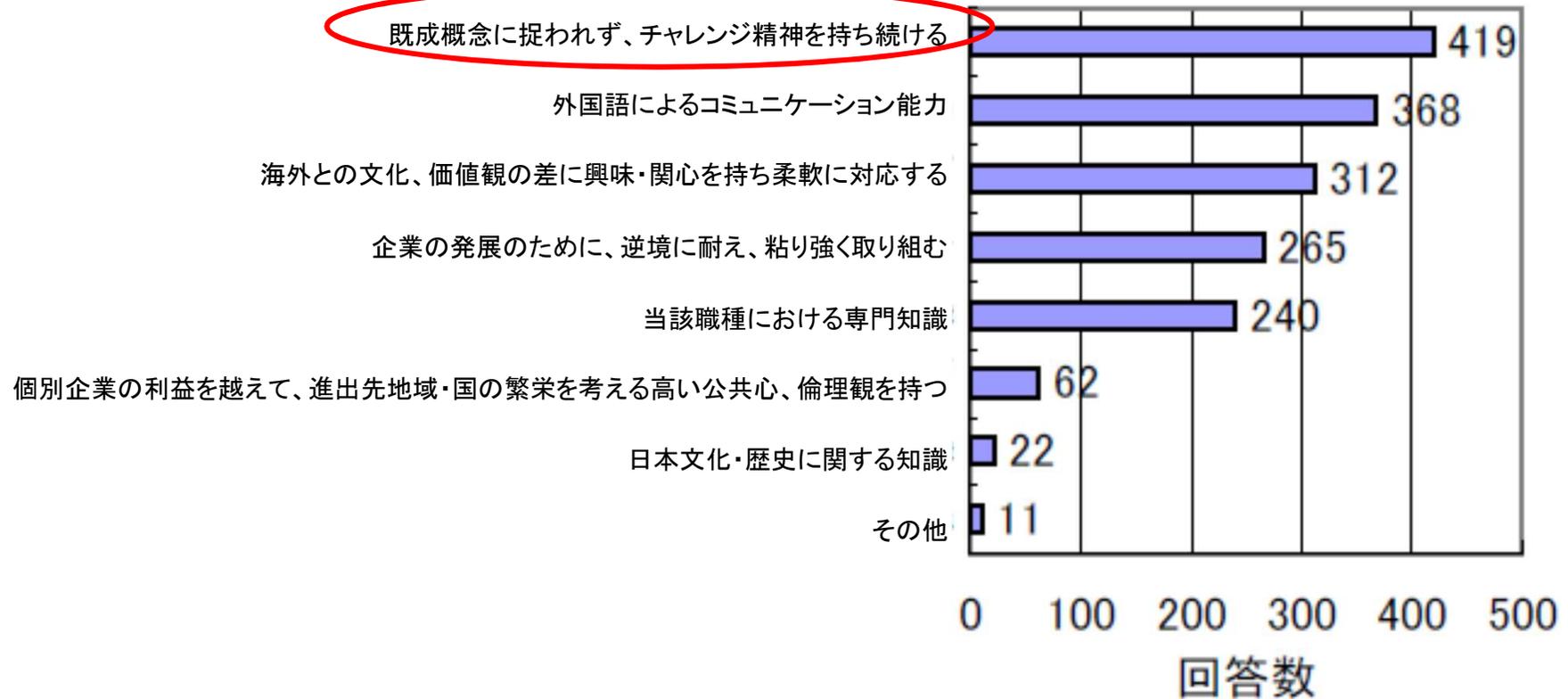
(学) 産業能率大学「第4回 新入社員のグローバル意識調査」(平成22年7月)

# 青少年の国際交流をめぐる状況 ④

## 産業界が人材に求める素質、能力

○グローバルに活躍する日本人人材に求められる素質、知識・能力(複数回答)

サンプル数:542社

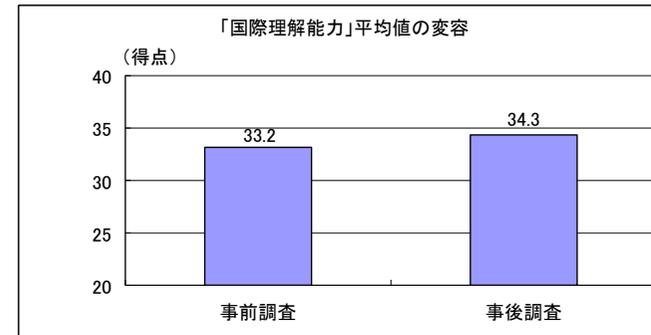
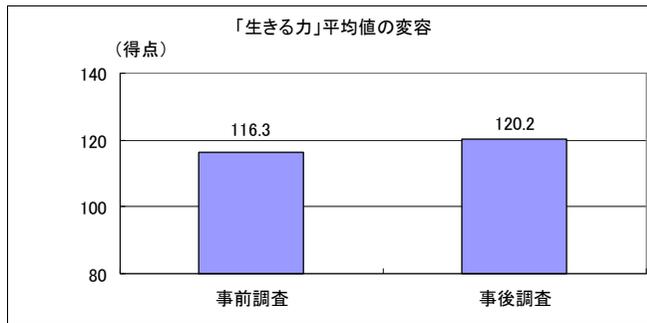


(社)日本経済団体連合会  
「グローバル人材の育成に向けた提言」(平成23年6月)

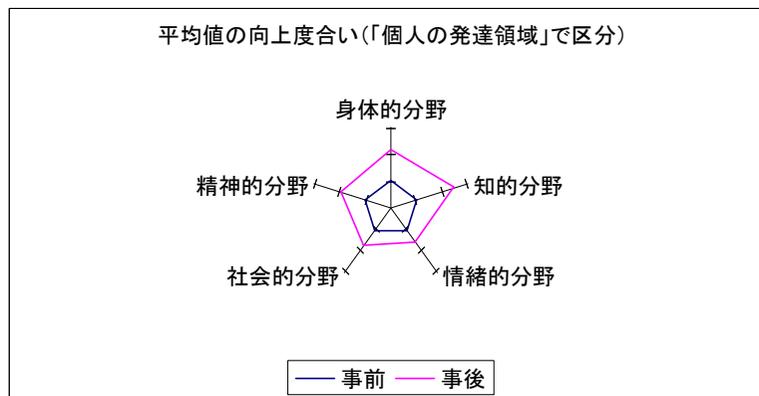
# 青少年の国際交流をめぐる状況 ⑤

## 国際的な集団野外生活が青少年に与える影響 ～世界スカウトジャンボリーへ参加したスカウトへの事前・事後調査～

### ○「生きる力」、「国際理解能力」が向上



### ○5つの発達領域(身体的、知的、情緒的、社会的、精神的)における成長



# 第23回世界スカウトジャンボリーの開催

世界スカウトジャンボリーは、世界の青少年が野営生活等を共にすることを通じ、青少年の心身の健全育成及び国際親善を図ることを目的として、161の国と地域から約3,000万人以上が参画する世界最大の青少年運動組織である世界スカウト機構が4年に1度、加盟国において開催しているボーイスカウトの世界大会である。

1920年にボーイスカウト発祥の地であるイギリスで第1回大会が開催されて以来、現在までに22回開催されている。

## ■ 第16回日本ジャンボリー

(第30回アジア太平洋地域スカウトジャンボリー・第23回世界スカウトジャンボリー・プレジャンボリー)

会期：2013年7月31日(水)～8月8日(木)の9日間

会場：山口県山口市・きらら浜他

参加予定者：約1万5千人(うち、海外から1,500人が参加予定)

参加対象者：(国内)小学校6年生以上のボーイスカウト、高校3年生以下のベンチャースカウト

(国外)開催時点で12歳以上で閉会時点で18歳以下のスカウト



## ■ 第23回世界スカウトジャンボリー

会期：2015年7月28日(火)～8月8日(土)までの12日間

会場：山口県山口市・きらら浜 他

参加予定者：約3万人(うち、海外から約2万4千人が参加予定)

参加対象者：世界各国の14歳から17歳のスカウトと引率指導者

18歳以上のスタッフとして参加する指導者



- 平成20年(2008年)7月に韓国済州島において開催された世界スカウト会議で、日本(山口県山口市きらら浜)での開催が決定。
- 日本での開催は、昭和46年(1971年)に静岡県富士宮市朝霧高原において開催された第13回大会以来、44年ぶり。
- 平成23年12月16日付け第23回世界スカウトジャンボリーに対し、関係行政機関は必要な協力を行うものとする旨の閣議了解取得。